

平成28年2月定例会

和歌山県議会議案
(平成28年度予算)

目 次

議案第1号	平成28年度和歌山県一般会計予算	1
議案第2号	平成28年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	25
議案第3号	平成28年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	29
議案第4号	平成28年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	33
議案第5号	平成28年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	37
議案第6号	平成28年度和歌山県職員住宅特別会計予算	41
議案第7号	平成28年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	45
議案第8号	平成28年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	49
議案第9号	平成28年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算	53
議案第10号	平成28年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	59
議案第11号	平成28年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算	63
議案第12号	平成28年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	67
議案第13号	平成28年度和歌山県公債管理特別会計予算	71
議案第14号	平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	75
議案第15号	平成28年度和歌山県工業用水道事業会計予算	79
議案第16号	平成28年度和歌山県土地造成事業会計予算	81

平成28年度和歌山県一般会計予算

平成28年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ575,203,959千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 県 税		94,810,000 ^{千円}
	1 県 民 税	35,172,000
	2 事 業 税	16,466,000
	3 地 方 消 費 税	21,875,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,872,000
	5 県 た ば こ 税	1,146,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	350,000
	7 自 動 車 取 得 税	856,000
	8 軽 油 引 取 税	5,994,000
	9 自 動 車 税	11,064,000
	10 鉱 区 税	100
	11 狩 猟 税	14,800
	12 旧 法 に よ る 税	100
2 地 方 消 費 税 清 算 金		32,708,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	32,708,000
3 地 方 譲 与 税		15,789,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	13,781,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,900,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	8,000
4 地 方 特 例 交 付 金		315,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	315,000
5 地 方 交 付 税		166,100,000
	1 地 方 交 付 税	166,100,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		297,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	297,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,053,439
	1 分 担 金	25,430
	2 負 担 金	1,028,009

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		6,651,858 <small>千円</small>
	1 使用料	4,993,785
	2 手数料	1,658,073
9 国庫支出金		73,295,854
	1 国庫負担金	32,352,969
	2 国庫補助金	39,536,377
	3 委託金	1,406,508
10 財産収入		590,331
	1 財産運用収入	279,088
	2 財産売却収入	311,243
11 寄附金		67,512
	1 寄附金	67,512
12 繰入金		9,430,363
	1 特別会計繰入金	610,367
	2 基金繰入金	8,819,996
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		91,841,901
	1 延滞金、加算金及び過料等	250,104
	2 県預金利子	615
	3 貸付金元利収入	83,871,923
	4 収益事業収入	3,517,707
	5 受託事業収入	1,022,850
	6 利子割精算金収入	10,043
	7 雑収入	3,168,659
15 県債		82,253,700
	1 県債	82,253,700
歳 入 合 計		575,203,959

(歳 出)		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,230,122 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,230,122
2 総 務 費		30,403,357
	1 総 務 管 理 費	12,157,738
	2 企 画 費	7,057,079
	3 徴 税 費	4,087,011
	4 市 町 村 振 興 費	918,123
	5 選 挙 費	676,342
	6 防 災 費	4,233,819
	7 統 計 調 査 費	321,669
	8 人 事 委 員 会 費	130,719
	9 監 査 委 員 費	200,768
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	500,778
	11 自 然 保 護 費	119,311
3 民 生 費		71,512,656
	1 社 会 福 祉 費	53,764,429
	2 児 童 福 祉 費	13,982,467
	3 生 活 保 護 費	3,688,066
	4 災 害 救 助 費	77,694
4 衛 生 費		12,894,770
	1 公 衆 衛 生 費	3,603,851
	2 環 境 衛 生 費	1,367,101
	3 保 健 所 費	1,444,139
	4 医 薬 費	4,979,458
	5 環 境 対 策 費	1,500,221
5 労 働 費		1,220,084
	1 労 政 費	423,825
	2 職 業 訓 練 費	697,631
	3 労 働 委 員 会 費	98,628
6 農 林 水 産 業 費		26,392,277
	1 農 業 費	6,261,297

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	355,171
	3 農 地 費	7,249,465
	4 林 業 費	7,257,833
	5 水 産 業 費	3,761,418
	6 試 験 研 究 費	1,507,093
7 商 工 費		90,299,642
	1 商 業 費	84,420,241
	2 工 鉱 業 費	5,173,009
	3 観 光 費	706,392
8 土 木 費		77,155,254
	1 土 木 管 理 費	6,183,252
	2 道 路 橋 り よ う 費	41,593,582
	3 河 川 海 岸 費	17,425,221
	4 港 湾 費	5,978,145
	5 都 市 計 画 費	4,312,916
	6 住 宅 費	1,662,138
9 警 察 費		30,655,505
	1 警 察 管 理 費	27,445,069
	2 警 察 活 動 費	3,210,436
10 教 育 費		111,884,240
	1 教 育 総 務 費	18,972,759
	2 小 学 校 費	30,206,443
	3 中 学 校 費	18,010,792
	4 高 等 学 校 費	23,316,278
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,417,258
	6 社 会 教 育 費	1,972,556
	7 保 健 体 育 費	1,550,791
	8 大 学 費	8,437,363
11 災 害 復 旧 費		8,014,578
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,301,472
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,713,106
12 公 債 費		72,717,093

款	項	金 額
	1 公 債 費	72,717,093 <small>千円</small>
13 諸 支 出 金		40,624,381
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	20,818,000
	2 利 子 割 交 付 金	280,178
	3 地 方 消 費 税 交 付 金	16,427,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	245,000
	5 自 動 車 取 得 税 交 付 金	569,240
	6 利 子 割 精 算 金	1,033
	7 配 当 割 交 付 金	1,467,180
	8 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	816,750
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		575,203,959

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 平成28年度超過勤務等管理システム構築・運用	自 平成29年度 至 平成33年度	(5年)	千円 5,691
2 平成28年度新地方公会計システム構築・運用	自 平成29年度 至 平成32年度	(4年)	17,432
3 平成28年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)	6,955
4 平成28年度電子申請システム運用	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)	4,148
5 平成28年度地理情報システム運用	自 平成29年度 至 平成33年度	(5年)	39,269
6 平成28年度サイバー攻撃対策システム運用管理	自 平成29年度 至 平成33年度	(5年)	141,373
7 平成28年度マイナンバー専用庁内ネットワーク運用管理	自 平成29年度 至 平成33年度	(5年)	27,041
8 平成28年度相談センター改修	平成29年度	(1年)	96,965
9 平成28年度介護支援専門員資質向上研修	平成29年度	(1年)	3,833
10 平成28年度和歌山県若手中核人材確保強化	自 平成28年度 至 平成34年度	(7年)	50,000
11 平成28年度離転職者等職業訓練委託	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)	78,311
12 平成28年度公益財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行を指定した日まで		全国農地保有合理化協会及び県信連からの150,000千円を限度額とする融資のうち、弁済できなかった元利金額(延滞金及び違約金を含む)
13 平成28年度農業経営負担軽減支援資金融資	自 平成28年度 至 平成44年度	(17年)	融資総額100,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
14 平成28年度農業近代化資金利子補給	自 平成28年度 至 平成49年度	(22年)	融資総額1,800,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
15 平成28年度生活営農資金融資利子補給	自 平成28年度 至 平成44年度	(17年)	融資総額600,000千円を限度として年0.5%以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
16 平成28年度漁業金融制度資金利子補給	自 平成28年度 至 平成48年度	融資総額500,000千円を限度として 年1.425%以内で計算した額
17 平成28年度紀の川左岸地区九度山工区県営農道整備工事	平成29年度	105,000
18 平成28年度紀の川左岸地区かつらぎ工区県営農道整備工事	平成29年度	135,000
19 平成28年度紀の川左岸地区(仮称九度山2号橋上部)県営農道整備工事	平成29年度	800,000
20 平成28年度山畑2期地区(仮称山畑2号橋上部)県営農道整備工事	平成29年度	550,000
21 平成28年度串本漁港漁港施設整備	自 平成29年度 至 平成30年度	1,200,000
22 平成28年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成31年度	融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
23 平成28年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成42年度	融資総額15,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
24 平成28年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成42年度	融資総額10,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
25 平成28年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成47年度	融資総額33,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
26 平成28年度中小企業成長サポート資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成52年度	融資総額1,500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
27 平成28年度中小企業安全・安心推進資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成47年度	融資総額9,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
28 平成28年度中小企業災害復旧対策資金融資損失補償	自 平成28年度 至 平成42年度	融資総額500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の4分の3以内で計算した額
29 平成28年度国道311号道路保全(橋梁耐震補強)工事	平成29年度	190,000

事	項	期	間	限	度	額
30	平成28年度国道371号道路保全 (橋梁耐震補強) 工事	平成29年度	(1年)			100,000
31	平成28年度国道424号道路保全 (橋梁耐震補強) 工事	平成29年度	(1年)			100,000
32	平成28年度国道425号道路保全 (橋梁耐震補強) 工事	平成29年度	(1年)			90,000
33	平成28年度県道御坊湯浅線道路保全 (橋梁耐震補強) 工事	平成29年度	(1年)			170,000
34	平成28年度県道田辺龍神線道路保全 (橋梁耐震補強) 工事	平成29年度	(1年)			200,000
35	平成28年度県道新宮停車場線道路保全 (電線共同溝) 工事	平成29年度	(1年)			100,000
36	平成28年度県道桃山丸栖線道路保全 (橋梁補修) 工事	平成29年度	(1年)			70,000
37	平成28年度県道桃山下井阪線道路保全 (橋梁補修) 工事	平成29年度	(1年)			100,000
38	平成28年度県道田辺港線道路保全 (橋梁補修) 工事	平成29年度	(1年)			100,000
39	平成28年度道路維持作業車購入	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)			84,000
40	平成28年度道路災害防除工事	平成29年度	(1年)			60,000
41	平成28年度交通安全施設等整備工事	平成29年度	(1年)			60,000
42	平成28年度道路維持工事	平成29年度	(1年)			60,000
43	平成28年度国道370号阪井バイパス (仮称竜部橋) 道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			1,100,000
44	平成28年度国道370号阪井バイパス (道路工) 道路改良工事	平成29年度	(1年)			500,000
45	平成28年度国道370号美里2バイパス (仮称1号橋) 道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
46	平成28年度国道370号美里2バイパス (道路工) 道路改良工事	平成29年度	(1年)			300,000
47	平成28年度国道370号美里3バイパス (仮称1号トンネル) 道路改良工事	平成29年度	(1年)			150,000

事 項	期 間	限 度	額
48 平成28年度国道370号美里3バイパス（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		100,000 ^{千円}
49 平成28年度国道371号龍神殿原工区（仮称宮ノ谷5号橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		300,000
50 平成28年度国道371号田辺市中辺路町工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
51 平成28年度国道371号真砂～大川工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
52 平成28年度国道371号鶴川工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
53 平成28年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅（仮称青田橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		150,000
54 平成28年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		100,000
55 平成28年度国道424号清川工区（仮称2号橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		150,000
56 平成28年度国道424号清川工区（仮称4号橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
57 平成28年度国道424号清川工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		200,000
58 平成28年度国道425号川又工区（仮称川又1号橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
59 平成28年度国道425号川又工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		300,000
60 平成28年度国道480号押手拡幅（観音橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		20,000
61 平成28年度国道480号押手拡幅（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		100,000
62 平成28年度国道480号有田川工区（田口橋）道路改良工事	平成29年度 （1年）		30,000
63 平成28年度国道480号有田川工区（道路工）道路改良工事	平成29年度 （1年）		50,000
64 平成28年度県道那賀かつらぎ線（仮称JR跨線橋）道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度 （2年）		1,030,000
65 平成28年度県道那賀かつらぎ線道路改良工事	平成29年度 （1年）		230,000

事	項	期	間	限	度	額
66	平成28年度県道山田岸上線道路改良工事	平成29年度	(1年)			千円 45,000
67	平成28年度県道山内恋野線(恋野橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			1,700,000
68	平成28年度県道花園美里線道路改良工事	平成29年度	(1年)			70,000
69	平成28年度県道垣内貴志川線道路改良工事	平成29年度	(1年)			20,000
70	平成28年度県道岩出野上線(仮称諸井橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			550,000
71	平成28年度県道岩出野上線道路改良工事	平成29年度	(1年)			200,000
72	平成28年度県道かつらぎ桃山線道路改良工事	平成29年度	(1年)			50,000
73	平成28年度県道粉河寺線道路改良工事	平成29年度	(1年)			60,000
74	平成28年度県道泉佐野岩出線外1線(仮称岩出橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			2,700,000
75	平成28年度県道泉佐野岩出線外1線道路改良工事	平成29年度	(1年)			80,000
76	平成28年度県道和歌山橋本線(仮称岡崎大橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			4,300,000
77	平成28年度県道和歌山橋本線道路改良工事	平成29年度	(1年)			1,000,000
78	平成28年度県道三田海南線道路改良工事	平成29年度	(1年)			50,000
79	平成28年度県道粉河加太線(仮称高川橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			200,000
80	平成28年度県道粉河加太線道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
81	平成28年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
82	平成28年度県道野上清水線道路改良工事	平成29年度	(1年)			190,000
83	平成28年度県道海南金屋線道路改良工事	平成29年度	(1年)			60,000

事	項	期	間	限	度	額
84	平成28年度県道井関御坊線道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
85	平成28年度県道楠本小川線道路改良工事	平成29年度	(1年)			200,000
86	平成28年度県道生石公園線道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
87	平成28年度県道芳養清川線(仮称清川橋)道路改良工事	平成29年度	(1年)			250,000
88	平成28年度県道御坊由良線道路改良工事	平成29年度	(1年)			27,000
89	平成28年度県道御坊中津線道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
90	平成28年度県道井関御坊線(原谷)道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
91	平成28年度県道柏御坊線道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
92	平成28年度県道芳養清川線(仮称小畔川橋)道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
93	平成28年度県道芳養清川線道路改良工事	平成29年度	(1年)			300,000
94	平成28年度県道白浜温泉線(仮称才野高架橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			800,000
95	平成28年度県道白浜温泉線(仮称鴨居高架橋)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			1,300,000
96	平成28年度県道白浜温泉線道路改良工事	平成29年度	(1年)			500,000
97	平成28年度県道白浜久木線(仮称久木トンネル)道路改良工事	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			1,050,000
98	平成28年度県道白浜久木線道路改良工事	平成29年度	(1年)			100,000
99	平成28年度県道日置川大塔線道路改良工事	平成29年度	(1年)			20,000
100	平成28年度県道岩田保呂線道路改良工事	平成29年度	(1年)			22,000
101	平成28年度県道すさみ古座線道路改良工事	平成29年度	(1年)			120,000

事	項	期	間	限	度	額
102	平成28年度県道龍神十津川線広域 地方計画道路改良工事	平成29年度	(1年)			千円 28,000
103	平成28年度県道那賀かつらぎ線地 方特定道路整備工事	平成29年度	(1年)			180,000
104	平成28年度県道岩出野上線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			60,000
105	平成28年度県道粉河加太線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			180,000
106	平成28年度県道和歌山橋本線地方 特定道路整備工事	平成29年度	(1年)			100,000
107	平成28年度県道紀伊停車場田井ノ 瀬線地方特定道路整備工事	平成29年度	(1年)			30,000
108	平成28年度県道三田海南線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			30,000
109	平成28年度県道楠本小川線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			50,000
110	平成28年度県道芳養清川線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			40,000
111	平成28年度県道白浜温泉線地方特 定道路整備工事	平成29年度	(1年)			200,000
112	平成28年度県道上鞆那賀線半島 振興道路整備工事	平成29年度	(1年)			30,000
113	平成28年度県道岩出海南線小規模 道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
114	平成28年度県道那智勝浦古座川線 小規模道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
115	平成28年度サイクリングロード整 備工事	平成29年度	(1年)			400,000
116	平成28年度都市計画道路西脇山口 線(川永)道路改良工事	平成29年度	(1年)			150,000
117	平成28年度都市計画道路北島湊線 道路改良工事	平成29年度	(1年)			150,000
118	平成28年度都市計画道路松井石町 線道路改良工事	平成29年度	(1年)			60,000
119	平成28年度都市計画道路日方大野 中藤白線道路改良工事	平成29年度	(1年)			30,000
120	平成28年度都市計画道路西脇山口 線(川永)地方特定道路整備工事	平成29年度	(1年)			30,000

事	項	期	間	限	度	額
121	平成28年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅用地移転補償	平成29年度	(1年)			千円 60,000
122	平成28年度県道那賀かつらぎ線用地移転補償	平成29年度	(1年)			60,000
123	平成28年度県道山内恋野線用地移転補償	平成29年度	(1年)			24,000
124	平成28年度県道岩出野上線用地移転補償	平成29年度	(1年)			30,000
125	平成28年度県道粉河寺線用地移転補償	平成29年度	(1年)			39,000
126	平成28年度県道泉佐野岩出線外1線用地移転補償	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			180,000
127	平成28年度県道和歌山橋本線用地移転補償	平成29年度	(1年)			150,000
128	平成28年度県道三田海南線用地移転補償	平成29年度	(1年)			54,000
129	平成28年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線用地移転補償	平成29年度	(1年)			30,000
130	平成28年度県道海南金屋線用地移転補償	平成29年度	(1年)			81,000
131	平成28年度県道吉備金屋線用地移転補償	平成29年度	(1年)			39,000
132	平成28年度県道井関御坊線用地移転補償	平成29年度	(1年)			150,000
133	平成28年度県道上富田南部線用地移転補償	平成29年度	(1年)			110,000
134	平成28年度県道山内恋野線地方特定道路用地移転補償	平成29年度	(1年)			12,000
135	平成28年度県道泉佐野岩出線外1線地方特定道路用地移転補償	自 平成29年度 至 平成30年度	(2年)			120,000
136	平成28年度県道岩出野上線(諸井橋)地方特定道路用地移転補償	平成29年度	(1年)			18,000
137	平成28年度県道和歌山橋本線地方特定道路用地移転補償	平成29年度	(1年)			150,000
138	平成28年度県道上富田南部線地方特定道路用地移転補償	平成29年度	(1年)			21,000

事	項	期	間	限	度	額
139	平成28年度都市計画道路西脇山口線（川永）用地移転補償	平成29年度	（1年）			90,000
140	平成28年度都市計画道路南港山東線用地移転補償	平成29年度	（1年）			78,000
141	平成28年度都市計画道路松井石町線用地移転補償	平成29年度	（1年）			30,000
142	平成28年度都市計画道路日方大野中藤白線用地移転補償	平成29年度	（1年）			78,000
143	平成28年度都市計画道路西脇山口線（川永）地方特定道路用地移転補償	平成29年度	（1年）			10,000
144	平成28年度和田川河川整備	平成29年度	（1年）			500,000
145	平成28年度和歌川河川整備	平成29年度	（1年）			100,000
146	平成28年度七瀬川河川整備	平成29年度	（1年）			200,000
147	平成28年度亀の川河川整備	平成29年度	（1年）			150,000
148	平成28年度加茂川河川整備	平成29年度	（1年）			200,000
149	平成28年度住吉川河川整備	平成29年度	（1年）			200,000
150	平成28年度根来川河川整備	平成29年度	（1年）			100,000
151	平成28年度南部川河川整備	平成29年度	（1年）			50,000
152	平成28年度左会津川河川整備	平成29年度	（1年）			100,000
153	平成28年度熊野川河川整備	平成29年度	（1年）			100,000
154	平成28年度佐野川河川整備	平成29年度	（1年）			100,000
155	平成28年度江川河川等災害関連	平成29年度	（1年）			350,000
156	平成28年度前田川堤防改修	平成29年度	（1年）			50,000
157	平成28年度長野川等堤防改修	平成29年度	（1年）			100,000
158	平成28年度河川修繕	平成29年度	（1年）			200,000
159	平成28年度ダム修繕	平成29年度	（1年）			20,000
160	平成28年度土生川砂防	自 平成29年度 至 平成31年度	（3年）			900,000
161	平成28年度有田川砂防	平成29年度	（1年）			50,000

事	項	期	間	限	度	額
162	平成28年度ケンギョウ谷川砂防	平成29年度	(1年)			千円 40,000
163	平成28年度井口谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
164	平成28年度堂の奥谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
165	平成28年度宮本谷川砂防	平成29年度	(1年)			40,000
166	平成28年度黒山谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
167	平成28年度新家谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
168	平成28年度楠井谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
169	平成28年度たんだ谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
170	平成28年度老星谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
171	平成28年度石の谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
172	平成28年度露谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
173	平成28年度門谷砂防	平成29年度	(1年)			50,000
174	平成28年度大休場谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
175	平成28年度天女谷川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
176	平成28年度清の川砂防	平成29年度	(1年)			50,000
177	平成28年度湯ノ谷砂防	平成29年度	(1年)			50,000
178	平成28年度観音谷砂防	平成29年度	(1年)			50,000
179	平成28年度慶賀野地区砂防	平成29年度	(1年)			50,000
180	平成28年度芦立地区砂防	平成29年度	(1年)			50,000
181	平成28年度吉田地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
182	平成28年度谷地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
183	平成28年度大白河地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
184	平成28年度櫻川地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
185	平成28年度胡桃谷地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
186	平成28年度下和佐地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
187	平成28年度坂本1地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
188	平成28年度熊野川友渕3地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
189	平成28年度熊野川友渕4地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
190	平成28年度稲成2地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
191	平成28年度芝地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
192	平成28年度東上ノ砦3地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
193	平成28年度長沢地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
194	平成28年度殿原小森地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
195	平成28年度川湯地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
196	平成28年度受瀬平地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
197	平成28年度細田本谷地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
198	平成28年度倍地1地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
199	平成28年度大沼2地区急傾斜地崩壊対策	平成29年度	(1年)			20,000
200	平成28年度県営住宅管理システム更新及び賃貸借	自 平成28年度 至 平成33年度	(6年)			83,986
201	平成28年度公営住宅建設(川永団地第2期)工事	平成29年度	(1年)			1,306,363
202	平成28年度那智勝浦海岸海岸整備(海岸)	平成29年度	(1年)			300,000
203	平成28年度和歌山下津港湾事務所庁舎建替	平成29年度	(1年)			210,924
204	平成28年度和歌山下津港湾単港湾施設整備	平成29年度	(1年)			15,000

事 項	期 間	限 度	額
205 平成28年度海岸修繕	平成29年度 (1年)		千円 40,000
206 平成28年度ストレスチェックシステムリース	自 平成29年度 至 平成33年度 (5年)		2,671
207 平成28年度紀州ネット端末等リース	自 平成29年度 至 平成33年度 (5年)		475,099
208 平成28年度反則金管理システム機器リース	自 平成29年度 至 平成34年度 (6年)		10,175
209 平成28年度交通警察事務委託	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)		202,800
210 平成28年度運転免許関係講習業務	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		88,709
211 平成28年度運転免許関係機器リース	自 平成29年度 至 平成34年度 (6年)		61,157
212 平成28年度X線マイクロアナライザリース	自 平成29年度 至 平成36年度 (8年)		50,478
213 平成28年度サイバー犯罪解析機器リース	自 平成29年度 至 平成33年度 (5年)		10,743
214 平成28年度交通事故情報総合管理システムリース	自 平成29年度 至 平成33年度 (5年)		64,714
215 平成28年度放置駐車車両確認事務委託	平成29年度 (1年)		33,702
216 平成28年度総合捜査情報分析支援システムリース	自 平成29年度 至 平成34年度 (6年)		138,155
217 平成28年度録画映像ナンバー認識システムリース	自 平成29年度 至 平成34年度 (6年)		18,458
218 平成28年度和歌山県立医科大学薬学部設置	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)		259,731
219 平成28年度情報教育環境整備	自 平成29年度 至 平成33年度 (5年)		91,125

事 項	期 間	限 度 額
220 平成28年度就学奨励システム整備	自 平成29年度 至 平成34年度 (6年)	千円 16,735
221 平成28年度和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグホエール・和歌山ビッグウエーブ維持運営管理委託	平成29年度 (1年)	42,456
222 平成28年度カモシカ特別調査	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	19,476
223 平成28年度土木施設災害復旧	平成29年度 (1年)	1,000,000
224 平成28年度災害土木単独復旧	平成29年度 (1年)	20,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,968,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	1,280,100	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	809,900			
公共農業農村事業	1,086,200			
公共災害関連事業	3,372,800			
公共治山事業	443,900			
公共治水事業	2,273,000			
公共水産基盤事業	750,100			
公共都市計画事業	349,200			
公共道路事業	15,320,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共砂防事業	千円 1,206,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公営住宅建設事業	450,900	以下同上	以下同上	以下同上
過年補助災害復旧 事業	313,800			
現年補助災害復旧 事業	2,033,300			
過年直轄災害復旧 事業	2,000			
単独災害復旧事業	340,000			
緊急防災・減災事業	811,600			
社会福祉施設整備 事業	117,000			
施設整備事業	329,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 2,479,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	624,100	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	2,411,700			
アスベスト対策	13,500			
自然公園等施設整備	11,100			
地方道路等整備事業	1,798,600			
河川等整備事業	844,100			
消防学校整備	1,648,600			
産業技術専門学院 改修	7,800			
漁業取締船「新は やぶさ」代船建造	224,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
岩橋千塚古墳群追加指定	千円 10,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
小規模土砂災害対策	21,400	以下同上	以下同上	以下同上
地域活性化事業	28,800			
合併特例事業	1,036,100			
防災対策事業	251,600			
行政改革推進	5,100,000			
公立大学法人和歌山県立医科大学貸付金	3,784,200			
臨時財政対策	24,000,000			
退職手当	4,700,000			

議案第2号

平成28年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

平成28年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ481,419千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		2,461 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	2,461
2 繰越金		271,588
	1 繰越金	271,588
3 諸収入		207,370
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	156,130
	3 雑収入	51,235
歳入	合計	481,419

(歲 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 產 業 費		481,419 <small>千円</small>
	1 農 業 費	36,067
	2 林 業 費	343,127
	3 水 產 業 費	102,225
歲 出 合 計		481,419

議案第 3 号

平成 2 8 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

平成28年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,023,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日 提 出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		431,589 ^{千円}
	1 繰越金	431,589
2 諸収入		591,511
	1 県預金利子	174
	2 貸付金元利収入	562,337
	3 雑収入	29,000
歳入	合計	1,023,100

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		1,023,100 ^{千円}
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 助 成 費	1,023,100
歲 出 合 計		1,023,100

議案第4号

平成28年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166,560千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		10,000 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	10,000
2 繰越金		48,700
	1 繰越金	48,700
3 諸収入		87,860
	1 県預金利子	22
	2 貸付金元利収入	87,705
	3 雑収入	133
4 県債		20,000
	1 県債	20,000
歳入	合計	166,560

(歲 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		166,560 ^{千円}
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	166,560
歲 出 合 計		166,560

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。

議案第 5 号

平成 28 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

平成28年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ232,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 23 日 提 出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		6,584 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	6,584
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		225,612
	1 貸付金元利収入	225,612
歳入	合計	232,197

(歳 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		232,197 ^{千円}
	1 教 育 総 務 費	232,197
歳 出 合 計		232,197

議案第6号

平成28年度和歌山県職員住宅特別会計予算

平成28年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ196,393千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		196,263 ^{千円}
	1 財産運用収入	196,263
2 諸収入		130
	1 県預金利子	58
	2 雑入	72
歳入	合計	196,393

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		196,393 <small>千円</small>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	196,393
歳 出 合 計		196,393

議案第7号

平成28年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

平成28年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,164,293千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 収益事業収入		12,099,512 ^{千円}
	1 収益事業収入	12,099,512
2 使用料及び手数料		275,168
	1 使用料	275,168
3 財産収入		1,913
	1 財産運用収入	1,912
	2 財産売払収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		94,304
	1 県預金利子	1
	2 雑収入	94,303
6 繰入金		693,395
	1 基金繰入金	693,395
歳入合計		13,164,293

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		13,163,293 <small>千円</small>
	1 競 輪 事 業 費	13,163,293
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		13,164,293

議案第 8 号

平成 28 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

平成28年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ593,535千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成 28 年 2 月 23 日 提 出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		467,767 ^{千円}
	1 使用料	467,767
2 財産収入		123,664
	1 財産運用収入	263
	2 財産売払収入	123,401
3 繰入金		1
	1 一般会計繰入金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,102
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 県預金利子	1
	3 雑入	2,100
歳入合計		593,535

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		593,535 ^{千円}
	1 港 灣 施 設 管 理 費	593,535
歲 出 合 計		593,535

議案第9号

平成28年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度和歌山県の流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,424,573千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		174,305 ^{千円}
	1 負担金	174,305
2 使用料及び手数料		83
	1 使用料	83
3 国庫支出金		448,000
	1 国庫補助金	448,000
4 繰入金		867,382
	1 一般会計繰入金	867,382
5 諸収入		787,603
	1 雑収入	787,603
6 県債		147,200
	1 県債	147,200
歳入	合計	2,424,573

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		2,424,573 ^{千円}
	1 下 水 道 事 業 費	2,424,573
歳 出 合 計		2,424,573

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度那賀浄化センター施設整備工事（水処理施設3池機械・電気設備）	平成29年度 (1年)	540,000 ^{千円}
2 平成28年度公営企業会計導入	自 平成29年度 至 平成30年度 (2年)	65,441

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 84,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	55,700	以下同上	以下同上	以下同上
公営企業会計導入	6,800			

議案第10号

平成28年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

平成28年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ937,048千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		89,684 ^{千円}
	1 繰越金	89,684
2 諸収入		847,364
	1 県預金利子	636
	2 貸付金元利収入	846,728
歳入	合計	937,048

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		937,048 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 費	937,048
歳 出 合 計		937,048

議案第11号

平成28年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算

平成28年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,288,790千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 証紙収入		1,288,789 ^{千円}
	1 証紙収入	1,288,789
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	1,288,790

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,288,790 ^{千円}
	1 繰 出 金	1,288,790
歳 出 合 計		1,288,790

議案第12号

平成28年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

平成28年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,154,879千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		100 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	100
2 諸収入		86,879
	1 貸付金元利収入	86,879
3 県債		1,067,900
	1 県債	1,067,900
歳入	合計	1,154,879

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		1,154,879 <small>千円</small>
	1 土木管理用地取得事業費	86,879
	2 道路橋りょう用地取得事業費	1,068,000
歳 出	合 計	1,154,879

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
有田海南道路先行取得事業	千円 1,067,900	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

議案第13号

平成28年度和歌山県公債管理特別会計予算

平成28年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,818,744千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		101 ^{千円}
	1 財産運用収入	101
2 繰入金		73,827,149
	1 一般会計繰入金	72,651,383
	2 特別会計繰入金	1,117,231
	3 基金繰入金	58,535
3 県債		31,991,494
	1 県債	31,991,494
歳入	合計	105,818,744

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		105,818,744 ^{千円}
	1 公 債 費	105,818,744
歲 出 合 計		105,818,744

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>31,991,494</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。</p> <p>ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

議案第14号

平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 300床

(2) 年間患者数

入院患者 87,249人

外来患者 23,541人

(3) 一日平均患者数

入院患者 239.0人

外来患者 96.5人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 2,365,126千円

第1項 医業収益 1,665,739千円

第2項 医業外収益 699,387千円

支 出

第1款 病院事業費用 2,336,179千円

第1項 医業費用 2,252,531千円

第2項 医業外費用 83,548千円

第3項 予備費 100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額62,326千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 270,493千円

第1項 企業債 29,500千円

第2項 他会計負担金 240,993千円

支 出

第1款 資本的支出 332,819千円

第1項 建設改良費 33,218千円

第2項 企業債償還金 299,601千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の

経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,420,018千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、150,047千円と定める。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">29,500</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。</p>

議案第15号

平成28年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	33箇所
(2) 年間総給水量	51,410,250m ³
(3) 1日平均給水量	140,850m ³
(4) 主要な建設改良事業費	
隧道内配水管更新他工事	382,000千円
運転支援システム他更新工事	18,306千円
弓場ポンプ場2号機取替工事	11,116千円
防蝕装置設置工事(和田)	20,579千円
小雑賀配水タンク耐震設計業務	25,434千円
和田川水管橋上部耐震補強工事	22,302千円
和歌川水管橋耐震補強工事	106,218千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		1,095,606千円
第1項 営業収益		703,581千円
第2項 営業外収益		392,025千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		1,042,172千円
第1項 営業費用		690,290千円
第2項 営業外費用		346,877千円
第3項 特別損失		5千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、当年度分損益勘定留保資金127,192千円及び過年度分損益勘定留保資金482,306千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		609,498千円
第1項 建設改良費		599,498千円
第2項 予備費		10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度隧道内配水管更新他工事	平成29年度(1年)	325,500千円
2 平成28年度運転支援システム他更新工事	平成29年度(1年)	438,746千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 167,800千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

議案第16号

平成28年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 29,500m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 土地造成事業収益		737,762千円
第1項 営業収益		553,486千円
第2項 営業外収益		184,276千円
	支	出
第1款 土地造成事業費用		509,029千円
第1項 営業費用		485,951千円
第2項 営業外費用		23,077千円
第3項 特別損失		1千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額771,240千円は、当年度分損益勘定留保資金406,721千円及び過年度分損益勘定留保資金364,519千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,157,000千円
第1項 企業債		1,157,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,928,240千円
第1項 土地造成費		111,240千円
第2項 企業債償還金		1,817,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 28,029千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

平成28年2月23日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>借換債</p> <p>雑賀崎工業団地</p> <p>西浜工業団地</p> <p>日高港工業団地</p>	<p>千円</p> <p>207,000</p> <p>506,000</p> <p>444,000</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内</p>	<p>公的資金につい ては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。</p> <p>ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。</p>